

雲南市公共施設等総合管理計画 実施方針

(第1次：平成30年度～平成33年度)

資料編 ②

(施設評価、個別計画・方針抜粋資料)

目次

○施設状況評価	P 1
・ 保育所施設・幼稚園施設（こども園含）	
その他子育て支援施設・旧幼稚園施設	P 3
・ 旧学校施設、給食センター施設	P 4
・ 農林・畜産施設	P 5
・ 観光・道の駅・宿泊・温浴施設	P 6
・ 交流センター施設	P 7
・ 公営住宅施設	P 8
・ 庁舎施設	P 10
・ 福祉施設	P 11
・ 体育館施設・野球場施設	P 12
・ ホール施設・図書館施設・その他社会教育施設	P 13
・ 集会施設・貸館施設	P 14
○個別計画・方針抜粋資料	
・ 雲南市子ども子育て支援事業計画	P 16
・ 第3次雲南市教育基本計画	P 19
・ 雲南市立学校適正規模適正配置基本計画	P 20
・ 廃校跡地に関する基本方針	P 23
・ 雲南市学校給食センター整備基本構想	
雲南市統合学校給食センター整備基本計画	P 24
・ 第2次雲南市産業振興ビジョン	P 25
・ 雲南市観光振興計画	P 26
・ 交流センター施設整備計画	P 28
・ 雲南市公営住宅等長寿命化計画	P 29
・ 総合センター庁舎の整備方針	P 31
・ 雲南市旧本庁舎跡地利用方針	P 32
・ 雲南市総合保健福祉計画	P 33
・ 特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム	
並びに介護老人保健施設の民営化方針	P 34
・ 雲南市スポーツ推進計画	P 35

施設状況評価

雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（以下、実施方針）の策定にあたり、現在の施設の状況について確認を行い、施設類型ごとに費用や老朽度、利用状況等を数値化し、実施方針での見直しの必要な施設の選定を行う際に施設の現状を確認するための補助資料として利用します。

今回の評価は現在の施設の状況を客観的に数値化したものであり、この評価のみで見直しの対象施設を決定するものではありません。

評価項目については施設種別ごとに有効であると考えられる項目に対し配点し、比較を行います。

評価項目

1、維持管理コスト

①公費負担率

施設の管理にかかる支出総額（修繕除く）に対し、公費の負担割合
公費の負担額については市への直接収入を差し引いた額

②利用者1人負担額

施設の利用者1人あたりの公費の負担額

2、利用状況

①利用率

地域の人口に対しての利用率
施設設備の利用率

②対前年状況

前年の利用状況に対しての増減

3、老朽度

①経過年数

施設の建設からの経過年数

②耐震性

耐震化未対応の施設については▲3

4、地域適正

①同種別施設配置状況

近隣の同種別施設までの距離

②利用実態エリア

施設種別のサービス提供エリアに対して実際の提供エリア
自治会・特定団体<コミュニティ（概ね自主組織単位）<生活圏（旧町単位）
<市域（市単位）<広域（市外）

基礎配点の考え方

維持管理コスト	公費負担率 維持管理経費計/公費負担額	0%	10	
		1%以上-10%未満	9	
		10%以上-20%未満	8	
		20%以上-30%未満	7	
		30%以上-40%未満	6	
		40%以上-50%未満	5	
		50%以上-60%未満	4	
		60%以上-70%未満	3	
		70%以上-80%未満	2	
		80%以上-100%未満	1	
	100%	0		
	利用者1人負担額 公費負担額/利用者数	0円以下	10	
		1円以上-100円未満	9	
		100円以上-200円未満	8	
		200円以上-300円未満	7	
		300円以上-400円未満	6	
		400円以上-500円未満	5	
		500円以上-600円未満	4	
		600円以上-700円未満	3	
700円以上-800円未満		2		
800円以上-1000円未満		1		
1000円以上	0			
利用状況	利用率 施設設備利用率 (利用者数 / 利用定員*営業日数) (利用日数 / 営業日数) 等 施設種別ごとに設定	100%	10	
		90%以上-100%未満	9	
		80%以上-90%未満	8	
		70%以上-80%未満	7	
		60%以上-70%未満	6	
		50%以上-60%未満	5	
		40%以上-50%未満	4	
		30%以上-40%未満	3	
		20%以上-30%未満	2	
		20%未満	1	
		0%	0	
		地域利用状況 利用エリア人口に対する利用状況 (利用者数 / 提供エリア人口)	500%以上	10
			450%以上-500%未満	9
	400%以上-450%未満		8	
	350%以上-400%未満		7	
	300%以上-350%未満		6	
	250%以上-300%未満		5	
	200%以上-250%未満		4	
	150%以上-200%未満		3	
	100%以上-150%未満		2	
	100%未満		1	
	0%	0		
	利用者増減	対前年比増20%以上	10	
		対前年比増10%以上	5	
		対前年比増10%未満	2	
		対前年比減	0	
	老朽度	経過年数	10年未満	10
			10年以上-15年未満	9
			15年以上-20年未満	8
20年以上-25年未満			7	
25年以上-30年未満			6	
30年以上-35年未満			5	
35年以上-40年未満			4	
40年以上-45年未満			3	
45年以上-50年未満			2	
50年以上-60年未満			1	
60年以上			0	
S56以前 耐震化未対応				▲ 3
地域適正		近隣同種別施設 (実距離)	20Km以上	10
	18Km以上-20Km未満		9	
	16Km以上-18Km未満		8	
	14Km以上-16Km未満		7	
	12Km以上-14Km未満		6	
	10Km以上-12Km未満		5	
	8Km以上-10Km未満		4	
	6Km以上-8Km未満		3	
	4Km以上-6Km未満		2	
	2Km以上-4Km未満		1	
	2Km未満		0	
	利用実態エリア		種別エリア<利用実態エリア	10
			種別エリア=利用実態エリア	5
		種別エリア>利用実態エリア	0	

保育所施設・幼稚園施設(こども園含)・その他子育て支援施設・旧幼稚園施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				老朽度		
				施設管理費(千円)	公費負担額(千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	経過年数(年)	耐震性	老朽度配点
保育所施設	1	大東町	大東保育園	58,203	38,011	65.3%	3	14	0	9
保育所施設	2	大東町	かもめ保育園	129,645	112,251	86.6%	1	13	0	9
保育所施設	3	木次町	斐伊保育所	39,206	26,603	67.9%	3	15	0	8
保育所施設	4	三刀屋町	三刀屋保育所	149,621	128,667	86.0%	1	27	0	6
保育所施設	5	吉田町	吉田保育所	12,280	10,585	86.2%	1	30	0	5
保育所施設	6	吉田町	田井保育所	14,387	11,550	80.3%	1	25	0	6
保育所施設	7	掛合町	掛合保育所	111,193	96,435	86.7%	1	13	0	9
幼稚園施設	1	大東町	西幼稚園	9,486	8,407	88.6%	1	33	0	5
幼稚園施設	2	大東町	佐世幼稚園	8,030	7,404	92.2%	1	27	0	6
幼稚園施設	3	木次町	寺領幼稚園	6,382	5,894	92.4%	1	26	0	6
幼稚園施設	4	木次町	西日登幼稚園	8,122	7,950	97.9%	1	32	0	5
幼稚園施設	5	三刀屋町	鍋山幼稚園	7,879	7,624	96.8%	1	30	0	5
こども園施設	1	大東町	大東こども園	10,505	9,148	87.1%	1	23	0	7
こども園施設	2	大東町	海潮こども園	6,679	5,404	80.9%	1	12	0	9
こども園施設	3	加茂町	加茂こども園	72,186	43,884	60.8%	3	12	0	9
こども園施設	4	木次町	木次こども園	47,288	31,088	65.7%	3	34	0	5
こども園施設	5	木次町	斐伊こども園	11,009	7,031	63.9%	3	35	0	4
こども園施設	6	三刀屋町	三刀屋こども園	11,923	9,120	76.5%	2	19	0	8
その他子育て支援施設	1	加茂町	加茂子育て支援センター	13,500	13,500	100.0%	0	4	0	10
その他子育て支援施設	2	木次町	木次町子育て支援センター	6,722	6,722	100.0%	0	14	0	9
その他子育て支援施設	3	木次町	斐伊児童クラブ	6,120	3,093	50.5%	4	19	0	8
旧幼稚園施設	1	大東町	旧阿用幼稚園	113	113	100.0%	0	28	0	6
旧幼稚園施設	2	大東町	旧久野幼稚園	510	510	100.0%	0	28	0	6
旧幼稚園施設	3	木次町	旧温泉幼稚園	501	501	100.0%	0	20	0	7
旧幼稚園施設	4	三刀屋町	旧飯石幼稚園	333	333	100.0%	0	27	0	6

旧学校施設・給食センター施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				老朽度		
				施設管理費 (千円)	公費負担額 (千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	経過年数 (年)	耐震性	老朽度配点
旧学校施設	1	大東町	旧久野小学校	1,172	671	57.3%	4	48	0	2
旧学校施設	2	大東町	旧塩田小学校	581	327	56.3%	4	44	0	3
旧学校施設	3	木次町	旧温泉小学校	1,508	1,243	82.4%	1	16	0	8
旧学校施設	4	三刀屋町	旧飯石小学校	1,345	834	62.0%	3	26	0	6
旧学校施設	5	三刀屋町	旧中野小学校	1,216	898	73.8%	2	39	0	4
給食センター施設	1	大東町	大東学校給食センター	87,668	27,799	31.7%	6	14	0	9
給食センター施設	2	加茂町	加茂学校給食センター	41,176	12,115	29.4%	7	15	0	8
給食センター施設	3	木次町	木次学校給食センター	67,135	26,556	39.6%	6	37	▲ 3	1
給食センター施設	4	三刀屋町	三刀屋学校給食センター	58,431	24,045	41.2%	5	26	0	6
給食センター施設	5	吉田町	吉田学校給食センター	17,342	10,859	62.6%	3	40	▲ 3	0
給食センター施設	6	掛合町	掛合学校給食センター	20,679	7,534	36.4%	6	23	0	7

農林施設・畜産施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト					利用状況					老朽度			地域適正					
				施設管理費 (千円)	公費負担額 (千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	利用者単価(円)	利用者単価配点	H27利用者数 (人)	H28利用者数 (人)	利用者対前年増減	利用者数配点	経過年数 (年)	耐震性	老朽度配点	近隣同種別施設	距離	近隣同種施設配点	配置エリア	実態エリア	エリア配点
農林施設	1	加茂町	雲南市南加茂木材流通拠点施設	347	0	0.0%	10	0	10	210	214	1.9%	2	3	0	10	なし		10	市域	市域	5
農林施設	2	木次町	きすき有機センター	14,297	0	0.0%	10	0	10	1	1	0.0%	2	23	0	7	なし		10	生活圏	生活圏	5
農林施設	3	木次町	木次林業総合センター	926	697	75.3%	2	424	5	954	1,642	41.9%	10	20	0	7	吉田林業総合センター	22.0	10	生活圏	生活圏	5
農林施設	4	木次町	下布施農村体験施設	869	120	13.8%	8	13	9	8,709	9,158	4.9%	2	4	0	10	なし		10	広域	広域	5
農林施設	5	三刀屋町	三刀屋総合営農指導拠点施設	5,411	5,195	96.0%	1	-	-	-	-	-	-	22	0	7	なし		10	生活圏	市域	10
農林施設	6	吉田町	吉田林業総合センター	580	433	74.7%	2	1,711		121	253	52.2%	10	27	0	6	木次林業総合センター	22.0	10	生活圏	生活圏	5
農林施設	7	掛合町	掛合農林産物加工場	30,064	0	0.0%	10	0	10	1,150	1,150	0.0%	2	36	0	4	なし		10	生活圏	生活圏	5
農林施設	8	掛合町	掛合集出荷センター	1,361	727	53.4%	4	16,523		44	44	0.0%	2	31	0	5	なし		10	生活圏	生活圏	5
畜産施設	1	大東町	大東堆肥センター	9,643	78	0.8%	9	15,600		5	5	0.0%	2	14	0	9	木次堆肥センター	19.6	9	生活圏	生活圏	5
畜産施設	2	木次町	木次堆肥センター	20,624	0	0.0%	10	0	10		46	100.0%	10	9	0	10	大東堆肥センター	19.6	9	生活圏	生活圏	5
畜産施設	3	木次町	木次畜産集検検査場	50	▲190	-380.0%	10			-	-	-	-	29	0	6	三刀屋家畜集検センター	12.3	6	生活圏		0
畜産施設	4	三刀屋町	三刀屋家畜集検センター	0	0	0.0%	10			-	-	-	-	29	0	6	掛合集畜センター	12.7	6	生活圏		0
畜産施設	5	吉田町	繁殖和牛センター	1,766	500	28.3%	7	835	1	588	599	1.8%	2	9	0	10	なし		10	生活圏	生活圏	5
畜産施設	6	吉田町	吉田集畜場	0	0	0.0%	10	0	10	200	100	-100.0%	0	7	0	10	掛合集畜センター	7.9	3	生活圏	生活圏	5
畜産施設	7	掛合町	掛合集畜センター	235	235	100.0%	0			-	-	-	-	27	0	6	吉田集畜場	7.9	3	生活圏		0

観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				利用状況				老朽度			地域適正									
				施設管理費(千円)	公費負担額(千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	利用者単価(円)	利用者単価配点	利用率	利用率等配点	H27利用者数(人)	H28利用者数(人)	利用者対前年増減	利用者数配点	経過年数(年)	耐震性	老朽度配点	近隣同種別施設	距離(km)	近隣同種施設配点	配置エリア	実態エリア	エリア配点
観光施設	1	大東町	神楽の宿	534	502	94.0%	1	1,195	0	-	-	1,156	420	-175.2%	0	27	0	6	なし		10	広域	広域	5
観光施設	2	吉田町	稲わら工房	3,232	1,660	51.4%	4	203	7	-	-	9,340	8,178	-14.2%	0	18	0	8	なし		10	広域	広域	5
観光施設	3	吉田町	食の幸ふるさと屋	80	81	101.3%	0	47	9	-	-	888	1,732	48.7%	10	29	0	6	なし		10	広域	広域	0
観光施設	4	掛合町	掛合酒蔵資料館	3,305	3,226	97.6%	1	939	1	-	-	2,947	3,437	14.3%	5	8	0	10	なし		10	広域	広域	5
道の駅施設	1	木次町	道の駅さくらの里きすき	125,852	0	0.0%	10	0	10	-	-	147,852	139,396	-6.1%	0	16	0	8	道の駅おろちの里	16.8	8	広域	広域	5
道の駅施設	2	木次町	道の駅おろちの里	32,259	0	0.0%	10	0	10	-	-	55,825	55,825	0.0%	2	7	0	10	道の駅さくらの里きすき	16.8	8	広域	広域	5
道の駅施設	3	吉田町	道の駅たたらば壱番地	12,360	11,146	90.2%	1	27	9	-	-	474,082	406,558	-16.6%	0	4	0	10	掛合の里	9.3	4	広域	広域	5
道の駅施設	4	掛合町	道の駅掛合の里(レスト&ショップ)	67,438	0	0.0%	10	0	10	-	-	43,728	43,687	-0.1%	0	30	0	5	たたらば壱番地	9.3	4	広域	広域	5
道の駅施設	5	掛合町	道の駅掛合の里(グリーン掛合)	3,043	0	0.0%	10	0	10	-	-	20,125	20,073	-0.3%	0	15	0	8	たたらば壱番地	9.3	4	広域	広域	5
道の駅施設	6	掛合町	掛合交流の館	5,950	0	0.0%	10	0	10	-	-	4,321	3,078	-40.4%	0	30	0	5	たたらば壱番地	9.3	4	広域	広域	5
宿泊施設	1	大東町	大東かみくの桃源郷	5,401	3,552	65.8%	3	420	5	21.6%	2	8,074	8,465	4.6%	2	25	0	6	健康の森	17.1	8	広域	広域	5
宿泊施設	2	木次町	健康の森	21,088	10,611	50.3%	4	366	6	12.4%	1	30,042	29,005	-3.6%	0	25	0	6	峯寺遊山荘	6.4	3	広域	広域	5
宿泊施設	3	三刀屋町	峯寺遊山荘	9,196	6,457	70.2%	2	1,543	0	14.7%	1	4,748	4,186	-13.4%	0	22	0	7	健康の森	6.4	3	広域	広域	5
宿泊施設	4	三刀屋町	三刀屋明石緑が丘公園	60,057	23,163	38.6%	6	542	4	13.6%	1	43,338	42,743	-1.4%	0	23	0	7	峯寺遊山荘	8.8	4	広域	広域	5
宿泊施設	5	吉田町	グリーンシャワーの森	12,992	8,054	62.0%	3	1,081	0	5.7%	1	7,629	7,450	-2.4%	0	31	0	5	明石緑が丘公園	21.9	10	広域	広域	5
温浴施設	1	大東町	桂荘	32,070	8,682	27.1%	7	100	9	53.9%	5	84,249	87,233	3.4%	2	33	0	5	かもテラス	9.4	4	広域	広域	5
温浴施設	2	木次町	おろち湯ったり館	98,595	19,067	19.3%	8	170	8	47.3%	4	110,797	112,115	1.2%	2	20	0	7	かもテラス	8.0	4	広域	広域	5
温浴施設	3	三刀屋町	ふかたに荘	7,726	4,440	57.5%	4	505	4	34.5%	3	9,919	8,784	-12.9%	0	24	0	7	おろち湯ったり館	12.4	6	広域	広域	5
温浴施設	4	吉田町	国民宿舎清風荘	99,415	15,016	15.1%	8	288	7	40.5%	4	50,538	52,094	3.0%	2	55	▲3	▲2	おろち湯ったり館	11.7	5	広域	広域	5
温浴施設	5	掛合町	掛合まめなかセンター	9,082	6,710	73.9%	2	555	4	45.9%	4	13,019	12,086	-7.7%	0	49	▲3	▲1	ふかたに荘	14.5	7	広域	広域	5
温浴施設	6	掛合町	満壽の湯	16,854	10,225	60.7%	3	485	5	30.6%	3	20,475	21,085	2.9%	2	15	0	8	掛合まめなかセンター	16.3	8	広域	広域	5

利用率 宿泊施設: コテージ利用者数 / (コテージ定員 * 営業日数)
 温浴施設: 入浴客 / (H28年度内1日最大入浴者数 * 営業日数)

交流センター施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				利用状況							老朽度			地域適正		
				施設管理費(千円)	公費負担額(千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	利用エリア人口	エリア利用率(回)	地域利用配点	H27利用者数(人)	H28利用者数(人)	利用者対前年増減	利用者数配点	経過年数(年)	耐震性	老朽度配点	配置エリア	実態エリア	エリア配点
交流センター施設	1	大東町	大東交流センター	5,702	3,733	65.5%	3	3,701	988.2%	10	32,196	36,572	12.0%	5	11	0	9	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	2	大東町	春殖交流センター	1,447	1,081	74.7%	2	2,230	290.3%	5	7,437	6,473	-14.9%	0	45	▲3	▲1	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	3	大東町	幡屋交流センター	1,896	1,266	66.8%	3	1,547	519.1%	10	8,173	8,030	-1.8%	0	49	▲3	▲1	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	4	大東町	佐世交流センター	1,376	1,037	75.4%	2	1,669	450.6%	9	8,045	7,521	-7.0%	0	42	▲3	0	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	5	大東町	阿用交流センター	2,133	1,058	49.6%	5	1,194	840.1%	10	10,605	10,031	-5.7%	0	43	▲3	0	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	6	大東町	久野交流センター	1,463	859	58.7%	4	577	656.0%	10	3,330	3,785	12.0%	5	43	▲3	0	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	7	大東町	海潮交流センター	2,776	1,591	57.3%	4	1,678	469.7%	9	7,806	7,882	1.0%	2	37	▲3	1	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	8	大東町	塩田交流センター	887	702	79.1%	2	148	1725.7%	10	2,522	2,554	1.3%	2	35	0	4	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	9	加茂町	加茂交流センター	1,988	1,859	93.5%	1	6,028	124.8%	2	8,217	7,523	-9.2%	0	20	0	7	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	10	木次町	八日市交流センター	1,440	968	67.2%	3	906	961.9%	10	8,360	8,715	4.1%	2	18	0	8	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	11	木次町	三新塔交流センター	1,246	891	71.5%	2	1,039	813.1%	10	9,085	8,448	-7.5%	0	17	0	8	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	12	木次町	新市交流センター	木次健康福祉センター(に含)				551	485.5%	9	3,074	2,675	-14.9%	0	木次健康福祉センター(に含)			コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	13	木次町	下熊谷交流センター	2,672	902	33.8%	6	1,072	1582.6%	10	16,396	16,965	3.4%	2	36	0	4	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	14	木次町	斐伊交流センター	2,613	2,025	77.5%	2	2,159	729.2%	10	19,300	15,743	-22.6%	0	39	▲3	1	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	15	木次町	日登交流センター	2,579	2,171	84.2%	1	1,548	1117.3%	10	16,092	17,296	7.0%	2	36	0	4	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	16	木次町	西日登交流センター	2,035	1,694	83.2%	1	1,097	1094.1%	10	10,979	12,002	8.5%	2	13	0	9	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	17	木次町	温泉交流センター	3,177	2,970	93.5%	1	475	587.8%	10	3,622	2,792	-29.7%	0	31	0	5	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	18	三刀屋町	三刀屋交流センター	7,545	2,814	37.3%	6	2,560	791.8%	10	24,529	20,271	-21.0%	0	9	0	10	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	19	三刀屋町	一宮交流センター	1,862	1,011	54.3%	4	1,961	433.1%	8	8,270	8,494	2.6%	2	38	▲3	1	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	20	三刀屋町	飯石交流センター	1,120	968	86.4%	1	774	693.7%	10	5,920	5,369	-10.3%	0	16	0	8	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	21	三刀屋町	中野交流センター	1,207	1,070	88.6%	1	534	438.0%	8	5,098	2,339	-118.0%	0	32	0	5	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	22	三刀屋町	鍋山交流センター	2,491	939	37.7%	6	1,404	526.9%	10	9,219	7,398	-24.6%	0	32	0	5	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	23	吉田町	吉田交流センター	2,039	1,743	85.5%	1	1,017	261.4%	5	2,994	2,658	-12.6%	0	32	0	5	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	24	吉田町	民谷交流センター	979	935	95.5%	1	169	1674.6%	10	1,923	2,830	32.0%	10	63	▲3	▲3	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	25	吉田町	田井交流センター	2,959	2,661	89.9%	1	605	1272.9%	10	6,874	7,701	10.7%	5	19	0	8	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	26	掛合町	掛合交流センター	1,340	934	69.7%	3	1,471	557.8%	10	7,893	8,205	3.8%	2	42	▲3	0	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	27	掛合町	多根交流センター	1,466	1,076	73.4%	2	470	968.9%	10	7,470	4,554	-64.0%	0	5	0	10	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	28	掛合町	松笠交流センター	1,247	889	71.3%	2	347	1813.0%	10	4,656	6,291	26.0%	10	3	0	10	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	29	掛合町	波多交流センター	2,391	1,888	79.0%	2	323	1609.9%	10	4,058	5,200	22.0%	10	24	0	7	コミュニティ	コミュニティ	5
交流センター施設	30	掛合町	人間交流センター	2,417	1,116	46.2%	5	265	1924.2%	10	5,261	5,099	-3.2%	0	67	0	0	コミュニティ	コミュニティ	5

住宅施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				老朽度		
				施設管理費 (千円)	公費負担額 (千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	経過年数 (年)	耐震性	老朽度配点
住宅施設	1	大東町	(市営住宅)西の宮団地	51,842	▲ 139,881	-269.8%	10	46	▲ 3	▲ 1
住宅施設	2	大東町	(市営住宅)三峠団地	西 の 宮 団 地 に 含				40	▲ 3	0
住宅施設	3	大東町	(市営住宅)大多和団地					35	0	4
住宅施設	4	大東町	(市営住宅)阿用団地					16	0	8
住宅施設	5	大東町	(市営住宅)春殖団地					14	0	9
住宅施設	6	加茂町	(市営住宅)中村団地					53	▲ 3	▲ 2
住宅施設	7	加茂町	(市営住宅)東谷団地					42	▲ 3	0
住宅施設	8	加茂町	(市営住宅)宇治団地					28	0	6
住宅施設	9	加茂町	(市営住宅)宇治亀山団地					14	0	9
住宅施設	10	木次町	(市営住宅)村方団地					45	▲ 3	▲ 1
住宅施設	11	木次町	(市営住宅)澄水団地					36	0	4
住宅施設	12	木次町	(市営住宅)下熊谷第2団地					16	0	8
住宅施設	13	木次町	(市営住宅)八日市団地					13	0	9
住宅施設	14	木次町	(市営住宅)三日市団地					12	0	9
住宅施設	15	木次町	(市営住宅)東日登団地					32	0	5
住宅施設	16	三刀屋町	(市営住宅)基町団地					46	▲ 3	▲ 1
住宅施設	17	三刀屋町	(市営住宅)三刀屋団地					28	0	6
住宅施設	18	三刀屋町	(市営住宅)萱原団地					24	0	7
住宅施設	19	三刀屋町	(市営住宅)西の原団地					22	0	7
住宅施設	20	吉田町	(市営住宅)下町団地					13	0	9
住宅施設	21	吉田町	(市営住宅)瑞光団地					29	0	6
住宅施設	22	吉田町	(市営住宅)深野団地					27	0	6
住宅施設	23	掛合町	(市営住宅)緑ヶ丘団地					36	0	4
住宅施設	24	掛合町	(市営住宅)中郡団地(1号、2号、4号)					24	0	7
住宅施設	25	掛合町	(市営住宅)平岩団地					28	0	6
住宅施設	26	大東町	(市営改良住宅)向島団地					8	0	10

住宅施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				老朽度		
				施設管理費 (千円)	公費負担額 (千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	経過年数 (年)	耐震性	老朽度配点
住宅施設	27	木次町	(特定公共賃貸住宅)里方団地	西の宮団地 に含				17	0	8
住宅施設	28	三刀屋町	(特定公共賃貸住宅)古城団地					22	0	7
住宅施設	29	吉田町	(特定公共賃貸住宅)瑞光団地					18	0	8
住宅施設	30	掛合町	(特定公共賃貸住宅)中郡団地(3号)					21	0	7
住宅施設	31	掛合町	(特定公共賃貸住宅)下郡団地					18	0	8
住宅施設	32	大東町	(定住促進住宅)川井団地					46	▲ 3	▲ 1
住宅施設	33	加茂町	(定住促進住宅)宇治亀山団地					14	0	9
住宅施設	34	三刀屋町	(定住促進住宅)基町団地					46	▲ 3	▲ 1
住宅施設	35	三刀屋町	(定住促進住宅)古城団地					22	0	7
住宅施設	36	掛合町	(定住促進住宅)上佐中団地					45	▲ 3	▲ 1
住宅施設	37	木次町	(定住促進住宅)木次団地					39	▲ 3	1
住宅施設	38	木次町	(定住促進住宅)木次東団地					26	0	6
住宅施設	39	加茂町	(定住促進住宅)加茂中団地					22	0	7

庁舎施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				老朽度		
				施設管理費 (千円)	公費負担額 (千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	経過年数 (年)	耐震性	老朽度配点
庁舎施設	1	大東町	大東総合センター	11,708	11,659	99.6%	1	59	▲ 3	▲ 2
庁舎施設	2	加茂町	加茂総合センター	8,122	8,088	99.6%	1	35	0	4
庁舎施設	3	木次町	雲南市役所本庁舎	40,762	39,110	95.9%	1	2	0	10
庁舎施設	4	木次町	旧雲南市役所本庁舎	0	0	0.0%	10	47	0	2
庁舎施設	5	木次町	市役所里方分庁舎	5,177	5,177	100.0%	0	37	0	4
庁舎施設	6	木次町	市役所新市書庫	0	0	0.0%	10	46	▲ 3	▲ 1
庁舎施設	7	木次町	市役所旧分庁舎書庫	11	11	100.0%	0	32	0	5
庁舎施設	8	木次町	水道局・上下水道部庁舎	3,802	3,802	100.0%	0	36	▲ 3	1
庁舎施設	9	木次町	人権センター	11,620	11,620	100.0%	0	37	▲ 3	1
庁舎施設	10	木次町	歴史資料収蔵センター	900	900	100.0%	0	42	0	3
庁舎施設	11	三刀屋町	三刀屋総合センター	6,615	6,590	99.6%	1	9	0	10
庁舎施設	12	三刀屋町	旧三刀屋総合センター	27	27	100.0%	0	30	0	5
庁舎施設	13	吉田町	吉田総合センター	8,435	8,298	98.4%	1	43	▲ 3	0
庁舎施設	14	掛合町	掛合総合センター	10,340	10,340	100.0%	0	54	▲ 3	▲ 2
庁舎施設	15	掛合町	掛合総合センター第2書庫	0	0	0.0%	10	62	▲ 3	▲ 3

福祉施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				老朽度		
				施設管理費 (千円)	公費負担額 (千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	経過年数 (年)	耐震性	老朽度配点
福祉施設	1	大東町	大東町地域福祉センター	11,262	5,004	44.4%	5	20	0	7
福祉施設	2	大東町	大東健康福祉センター	4,510	4,505	99.9%	1	13	0	9
福祉施設	3	加茂町	加茂健康福祉センター	39,988	33,932	84.9%	1	17	0	8
福祉施設	4	加茂町	障がい児デイサービスセンター	8,273	6,488	78.4%	2	26	0	6
福祉施設	5	木次町	生き甲斐と創造の作業場	319	319	100.0%	0	33	0	5
福祉施設	6	木次町	斐伊高齢者交流施設	115	132	114.8%	0	12	0	9
福祉施設	7	木次町	日登高齢者交流施設	1,027	1,027	100.0%	0	17	0	8
福祉施設	8	木次町	木次健康福祉センター(木次総合センター)	3,960	3,693	93.3%	1	13	0	9
福祉施設	9	木次町	在宅生活復帰準備施設	0	0	0.0%	10	18	0	8
福祉施設	10	木次町	木次町高齢者コミュニティセンター	879	907	103.2%	0	37	▲ 3	1
福祉施設	11	三刀屋町	三刀屋健康福祉センター	25,752	18,415	71.5%	2	21	0	7
福祉施設	12	吉田町	吉田高齢者住宅	302	▲ 70	-23.2%	10	18	0	8
福祉施設	13	吉田町	吉田健康福祉センター	1,506	1,069	71.0%	2	16	0	8
福祉施設	14	掛合町	入間コミュニティセンター	1,350	1,350	100.0%	0	26	0	6
福祉施設	15	掛合町	掛合町ミニ福祉センター	95	0	0.0%	10	26	0	6
福祉施設	16	掛合町	特別養護老人ホームえがおの里	23,015	0	0.0%	10	18	0	8
福祉施設	17	掛合町	掛合健康福祉センター	18,187	15,070	82.9%	1	26	0	6

体育館施設・野球場施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				利用状況							老朽度			地域適正						
				施設管理費(千円)	公費負担額(千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	利用者単価(円)	利用者単価配点	利用率	利用率等配点	H27利用者数(人)	H28利用者数(人)	利用者対前年増減	利用者数配点	経過年数(年)	耐震性	老朽度配点	近隣同種別施設	距離	近隣同種別施設配点	配置エリア	実態エリア	エリア配点
体育館施設	1	大東町	大東公園(体育館)	13,371	11,104	83.0%	1	274	7	100.0%	10	58,075	40,454	-43.6%	0	36	0	4	大東体育文化センター	0.5	0	生活圏	生活圏	5
体育館施設	2	大東町	大東体育文化センター	4,777	3,906	81.8%	1	186	8	100.0%	10	18,035	20,974	14.0%	5	52	▲3	▲2	大東公園(体育館)	0.5	0	生活圏	生活圏	5
体育館施設	3	大東町	幡屋体育館	319	280	87.8%	1	89	9	29.5%	2	2,970	3,153	5.8%	2	45	▲3	▲1	加茂B&G海洋センター	5.3	2	生活圏	コミュニティ	0
体育館施設	4	加茂町	加茂B&G海洋センター	17,886	15,904	88.9%	1	333	6	100.0%	10	39,176	47,798	18.0%	5	29	0	6	斐伊体育館	5.7	2	生活圏	生活圏	5
体育館施設	5	木次町	木次体育館	8,691	7,960	91.6%	1	429	5	99.3%	9	17,798	18,544	4.0%	2	50	▲3	▲2	アスパル	3.0	1	生活圏	生活圏	5
体育館施設	6	木次町	斐伊体育館	1,448	1,202	83.0%	1	119	8	94.2%	9	11,208	10,095	-11.0%	0	30	0	5	木次体育館	3.1	1	生活圏	生活圏	5
体育館施設	7	三刀屋町	アスパル	33,634	25,888	77.0%	2	410	5	96.0%	9	63,035	63,188	0.2%	2	17	0	8	木次体育館	3.0	1	生活圏	広域	10
体育館施設	8	吉田町	吉田勤労者体育センター	714	693	97.1%	1	767	2	-	-	1,645	904	-82.0%	0	39	0	4	掛合体育館	8.6	4	生活圏	生活圏	5
体育館施設	9	掛合町	掛合体育館	6,162	5,014	81.4%	1	276	7	78.3%	7	15,269	18,191	16.1%	5	43	▲3	0	吉田勤労者体育センター	8.6	4	生活圏	生活圏	5
体育館施設	10	掛合町	掛合体育振興センター	324	318	98.1%	1	374	6	-	-	1,120	850	-31.8%	0	37	▲3	1	加茂B&G海洋センター	22.2	10	生活圏	生活圏	5
野球場施設	1	大東町	大東公園(野球場)	大東公園(体育館)に含			-	-	-	25.0%	2	4,825	4,496	-7.3%	0	-	-	-	加茂中央公園(スポーツの丘)	8.6	4	生活圏	生活圏	5
野球場施設	2	加茂町	加茂中央公園(スポーツの丘)	12,012	9,565	79.6%	2	407	5	34.0%	3	4,825	6,693	27.9%	10	33	0	5	大東公園野球場	8.3	4	生活圏	生活圏	5
野球場施設	3	木次町	木次運動公園	2,546	2,062	81.0%	1	550	4	36.9%	3	3,037	3,747	18.9%	5	36	0	4	加茂中央公園(スポーツの丘)	8.6	4	生活圏	生活圏	5
野球場施設	4	三刀屋町	明石緑が丘公園(野球場)	明石緑が丘公園(宿泊施設)に含			-	-	-	18.8%	1	3,654	2,630	-38.9%	0	29	0	6	明石緑が丘公園	9.7	4	生活圏	生活圏	5
野球場施設	5	掛合町	掛合野球場	3,229	2,735	84.7%	1	2,253	0	14.7%	1	1,478	1,214	-21.7%	0	39	▲3	1	明石緑が丘公園	13.0	6	生活圏	生活圏	5

利用率 利用日数 / 営業日数

ホール施設・図書館施設・その他社会教育施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト				利用状況							老朽度			地域適正									
				施設管理費(千円)	公費負担額(千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	利用者単価(円)	利用者単価配点	利用エリア人口	エリア利用率(回)	地域利用配点	利用率	利用率等配点	H27利用者数(人)	H28利用者数(人)	利用者対前年増減	利用者数配点	経過年数(年)	耐震性	老朽度配点	近隣同種別施設	距離	近隣同種施設配点	配置エリア	実態エリア	エリア配点
ホール施設	1	大東町	古代鉄歌謡館	9,913	9,491	95.7%	1	786	2	-	-	-	16.0%	1	10,846	12,079	10.2%	5	26	0	6	チェリヴァホール	10.7	5	広域	広域	5
ホール施設	2	加茂町	ラメール	52,785	42,180	79.9%	2	607	3	-	-	-	66.0%	6	61,066	69,494	12.1%	5	23	0	7	チェリヴァホール	6.4	3	広域	広域	5
ホール施設	3	木次町	チェリヴァホール	60,617	52,004	85.8%	1	1,291	0	-	-	-	75.0%	7	38,971	40,286	3.3%	2	25	0	6	ラメール	6.4	3	広域	広域	5
図書館施設	1	大東町	大東図書館	10,635	10,629	99.9%	1	404	5	12,952	203.3%	4	-	-	27,416	26,331	-4.1%	0	20	0	7	加茂図書館	6.8	3	生活圏	生活圏	5
図書館施設	2	加茂町	加茂図書館	10,709	10,567	98.7%	1	559	4	6,168	306.6%	6	-	-	19,069	18,913	-0.8%	0	35	0	4	大東図書館	6.8	3	生活圏	生活圏	5
図書館施設	3	木次町	木次図書館	14,515	14,144	97.4%	1	353	6	8,990	445.6%	8	-	-	44,149	40,063	-10.2%	0	24	0	7	加茂図書館	7.8	3	生活圏	生活圏	5
その他社会教育施設	1	加茂町	加茂岩倉遺跡ガイダンス	6,782	6,782	100.0%	0	1,332	0	-	-	-	-	-	6,598	5,090	-29.6%	0	14	0	9	なし		10	広域	広域	5
その他社会教育施設	2	加茂町	加茂岩倉遺跡周辺関連施設	加茂岩倉遺跡ガイダンスに含				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	0	8	なし		10	広域	広域	5
その他社会教育施設	3	三刀屋町	永井隆記念館	4,636	4,418	95.3%	1	1,902	0	-	-	-	-	-	3,918	2,323	-68.7%	0	47	▲3	▲1	なし		10	広域	広域	5
その他社会教育施設	4	吉田町	菅谷たたら山内及び周辺施設	13,505	11,097	82.2%	1	1,199	0	-	-	-	-	-	8,369	9,254	9.6%	2	31	0	5	なし		10	広域	広域	5
その他社会教育施設	5	吉田町	鉄の未来科学館	6,546	5,597	85.5%	1	2,498	0	-	-	-	-	-	2,272	2,241	-1.4%	0	27	0	6	なし		10	広域	広域	5
その他社会教育施設	6	吉田町	吉田町郷土資料館	7,916	5,031	63.6%	3	833	1	-	-	-	-	-	6,714	6,037	-11.2%	0	33	0	5	なし		10	広域	広域	5

利用率 利用日数 / 営業日数

集会施設・貸館施設

施設種別	通番	所在地	通称名	H28維持管理コスト					利用状況					老朽度			地域適正								
				施設管理費(千円)	公費負担額(千円)	公費負担割合	公費負担割合配点	利用者単価(円)	利用者単価配点	利用エリア人口	エリア利用率(回)	地域利用配点	H27利用者数(人)	H28利用者数(人)	利用者対前年増減	利用者数配点	経過年数(年)	耐震性	老朽度配点	近隣同種別施設	距離	近隣同種別施設配点	配置エリア	実態エリア	エリア配点
集会施設	1	大東町	海潮コミュニティセンター	82	0	0.0%	10	0	10	1,678	15.3%	1	160	256	37.5%	10	29	0	6	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	2	加茂町	砂子原自治会館	187	0	0.0%	10	0	10	229	446.7%	8	1,278	1,023	-24.9%	0	34	0	5	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	3	木次町	漆仁の里交流館	141	132	93.6%	1	309	6	35	1220.0%	10	441	427	-3.3%	0	25	0	6	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	4	木次町	木次町郷土文化保存伝習施設	218	0	0.0%	10	0	10	83	1734.9%	10	502	1,440	65.1%	10	23	0	7	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	5	三刀屋町	根波生活改善センター	507	444	87.6%	1	409	5	130	834.6%	10	1,104	1,085	-1.8%	0	37	▲3	1	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	6	三刀屋町	飯石生活改善センター	15	0	0.0%	10	0	10	774	14.2%	1	65	110	40.9%	10	39	▲3	1	-	-	-	コミュニティ	特定団体	0
集会施設	7	三刀屋町	後根波コミュニティセンター	163	0	0.0%	10	0	10	65	707.7%	10	258	460	43.9%	10	23	0	7	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	8	三刀屋町	伊萱農業構造改善センター	328	127	38.7%	6	157	8	209	387.1%	7	929	809	-14.8%	0	23	0	7	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	9	三刀屋町	坂本集会センター	97	7	7.2%	9	7	9	156	662.2%	10	880	1,033	14.8%	5	10	0	9	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	10	三刀屋町	中野多目的集会センター	1,070	0	0.0%	10	0	10	534	287.1%	5	5,092	1,533	-232.2%	0	32	0	5	-	-	-	コミュニティ	コミュニティ	5
集会施設	11	吉田町	民谷集落センター	147	0	0.0%	10	0	10	95	376.8%	7	525	358	-46.6%	0	14	0	9	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	12	吉田町	深野集落センター	328	0	0.0%	10	0	10	209	706.7%	10	1,120	1,477	24.2%	10	34	0	5	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	13	吉田町	川手公会堂	67	0	0.0%	10	0	10	137	368.6%	7	430	505	14.9%	5	19	0	8	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	14	吉田町	大宝集会所	48	0	0.0%	10	0	10	137	129.9%	2	163	178	8.4%	2	18	0	8	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	15	掛合町	波多集会センター	48	48	100.0%	0	-	-	323	0.0%	0	0	0	#DIV/0!	0	35	0	4	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	16	掛合町	掛合ふるさと活性化センター	533	491	92.1%	1	301	6	1,471	110.9%	2	1,846	1,631	-13.2%	0	50	▲3	▲2	-	-	-	コミュニティ	コミュニティ	5
集会施設	17	掛合町	入間集会センター	479	0	0.0%	10	0	10	78	935.9%	10	918	730	-25.8%	0	35	0	4	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	18	掛合町	長迫集会センター	71	0	0.0%	10	0	10	41	61.0%	1	25	25	0.0%	2	34	0	5	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	19	掛合町	志食集会センター	110	0	0.0%	10	0	10	63	317.5%	6	680	200	-240.0%	0	34	0	5	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	20	掛合町	下多根集会センター	104	0	0.0%	10	0	10	99	477.8%	9	521	473	-10.1%	0	34	0	5	-	-	-	自治会	自治会	5
集会施設	21	掛合町	舟津集会センター	128	0	0.0%	10	0	10	50	644.0%	10	470	322	-46.0%	0	34	0	5	-	-	-	自治会	自治会	5
貸館施設	1	大東町	大東ねんりんセンター	1,092	649	59.4%	4	143	8	3,701	122.2%	2	5,621	4,523	-24.3%	0	13	0	9	大東交流センター	1.0	0	コミュニティ	コミュニティ	5
貸館施設	2	木次町	サンワーク木次	15,390	9,835	63.9%	3	253	7	8,990	432.1%	8	35,561	38,843	8.4%	2	21	0	7	勤労青少年ホーム	0.8	0	生活圏	市域	10
貸館施設	3	木次町	尾原地域づくり支援センター	2,370	1,079	45.5%	5	653	3	475	348.0%	6	563	1,653	65.9%	10	6	0	10	温泉交流センター	1.3	0	コミュニティ	広域	10
貸館施設	4	木次町	勤労青少年ホーム	4,921	4,870	99.0%	1	764	2	8,990	70.9%	1	15,528	6,378	-143.5%	0	38	▲3	1	サンワーク木次	0.8	0	生活圏	生活圏	5
貸館施設	5	吉田町	吉田町生涯学習交流館	416	362	87.0%	1	217	7	1,017	164.2%	3	2,302	1,670	-37.8%	0	23	0	7	吉田交流センター	0.5	0	コミュニティ	コミュニティ	5
貸館施設	6	掛合町	掛合総合営農指導センター	261	37	14.2%	8	67	9	347	159.4%	3	505	553	8.7%	2	22	0	7	松笠交流センター	0.1	0	コミュニティ	自治会	0

個別計画・方針抜粋資料

雲南市子ども子育て支援事業計画（平成26年度）より①

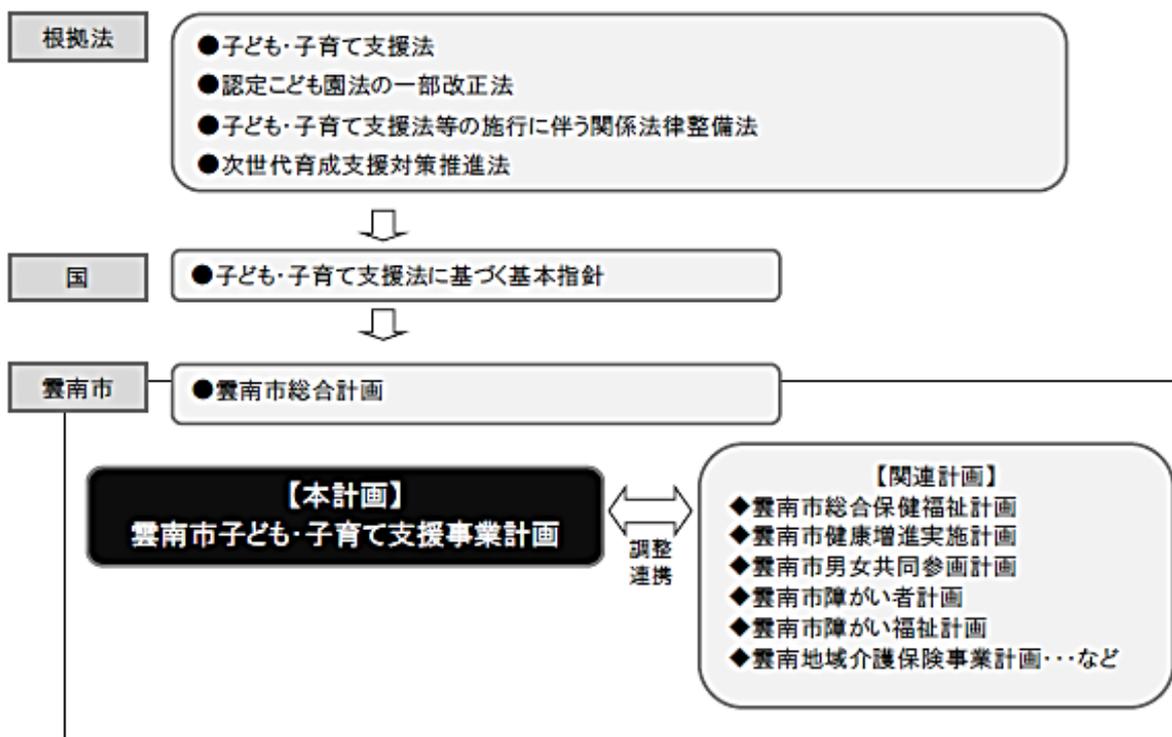
【3】計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けられます。その上で、国から示された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して、計画期間における「子どものための教育・保育給付（幼稚園や保育所などへの入所支援）」及び「地域子ども・子育て支援事業（子育て支援のための施策や事業）」の事業量の見込み、並びにそれらの提供体制確保策を定めています。

本計画は、上位計画である「第2次雲南市総合計画（前期基本計画）」をはじめ、「雲南市総合保健福祉計画」「雲南市男女共同参画計画」等、関連する他の部門計画との整合にも配慮するものです。

また、計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮するとともに、新たな課題や環境の変化に柔軟に対応できるように配慮します。

◆関連計画との整合イメージ◆



なお、本計画においては、国が示す「教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園などを総称して）」を「子育て支援施設」と表記し（制度名称や法令文等は除く）、「保育所」「保育園」は国に準じて「保育所」で表記を統一しています（固有名称を除く）。

雲南市子ども子育て支援事業計画（平成26年度）より②

【3】子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

子ども・子育て支援法では、事業計画の策定にあたって、各年度に必要な支援事業の「量の見込み（以下「見込量」と表記）」を算出し、それに対応できる提供体制の確保が求められています。見込量の算出にあたっては、各事業のこれまでの実績やニーズ調査結果の回答内容等を踏まえて算出しています。

1. 教育・保育事業の実績値及び見込量（総括表）

単位(人)

	認定区分	実績 ^{※1}		見込み 平成26年度	見込量				
		平成24年度	平成25年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園及び認定こども園(3歳以上)①	1～2号	347	316	273	226	228	212	215	215
幼稚園及び認定こども園(3歳以上教育希望)	1号	—	—	—	95	96	89	90	90
幼稚園及び認定こども園(要保育3歳以上教育希望)	2号	—	—	—	131	132	123	125	125
保育所及び認定こども園(3歳以上保育希望)②	2号	542	580	567	537	540	502	509	509
保育所及び認定こども園+地域型保育(0～2歳児)③	3号	544	523	555	534	538	534	513	498
保育所及び認定こども園+地域型保育(0歳児)	3号	155	142	163	173	178	173	165	161
保育所及び認定こども園+地域型保育(1～2歳児)	3号	389	381	392	361	360	361	348	337
保育時間施設④=②+③		1,086	1,103	1,122	1,071	1,078	1,036	1,022	1,007
施設利用者合計⑤=①+④		1,433	1,419	1,396	1,297	1,306	1,248	1,237	1,222
0～5歳人口 ^{※2} ⑥		1,715	1,716	1,663	1,594	1,603	1,539	1,520	1,500
在宅子育て人数⑦=⑥-⑤		282	297	267	297	297	291	283	278

※1 認定こども園及び保育所実績は、福祉行政報告例 54 表 3 月分より

※1 認定こども園及び幼稚園実績は、学校基本調査(5/1 現在)より

※2 平成27年度以降は推計値

雲南市子ども子育て支援事業計画（平成26年度）より③

2. 地域子ども・子育て支援事業の実績値及び見込量（総括表）

事業名	単位 ※5	実績		見込み 平成26 年度	見込量				
		平成24 年度	平成25 年度		平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度
1 時間外保育事業 (延長保育)(0～5 歳)	人	265	266	269	508	511	490	484	478
2 放課後児童クラブ※1 (低学年)	人	229	202	237	310	291	292	289	294
	放課後児童クラブ※1 (高学年)(補正)	人	36	32	26	78	76	78	76
3 子育て短期支援事業 (ショートステイ)(0～ 5歳)	人 日	—	—	—	0	0	0	0	0
4 子育て支援センター 事業(補正)	人 回	19,316	18,678	20,000	20,736	21,499	22,290	23,111	23,676
5 一時預かり事業※2 (1号認定預かり保 育)(3～5歳)	人 日	1,593	1,170	1,200	269	271	252	255	255
	一時預かり事業※2 (2号認定預かり保 育)(3～5歳)(補正)				人 日	1,330	1,337	1,243	1,259
	在宅で子育てしてい る家庭(0～5歳) (補正)	人 日	880	506	500	873	875	841	830
6 病児・病後児保育※3 (0歳～低学年) (補正)	人 日	病後児 115	病後児 180	病後児 150	576	579	556	549	542
7 ファミリー・サポート・ センター(就学前)	人 日	445	409	250	354	356	342	338	333
	ファミリー・サポート・ センター※4(低学年) (補正)			人 日	150	214	202	202	200
	ファミリー・サポート・ センター※4(高学年)	人 日	—	—	—	0	0	0	0
8 乳児家庭全戸訪問 事業	人	264	263	280	237	243	236	226	220
9 妊婦健康診査	人	250	252	260	220	226	220	210	205
10 養育支援訪問事業	人	2	1	2	2	2	2	2	2
11 利用者支援事業	か 所	0	0	1	1	1	1	2	2

※1 平成24～26年の数値は年間平均登録者数

※2 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

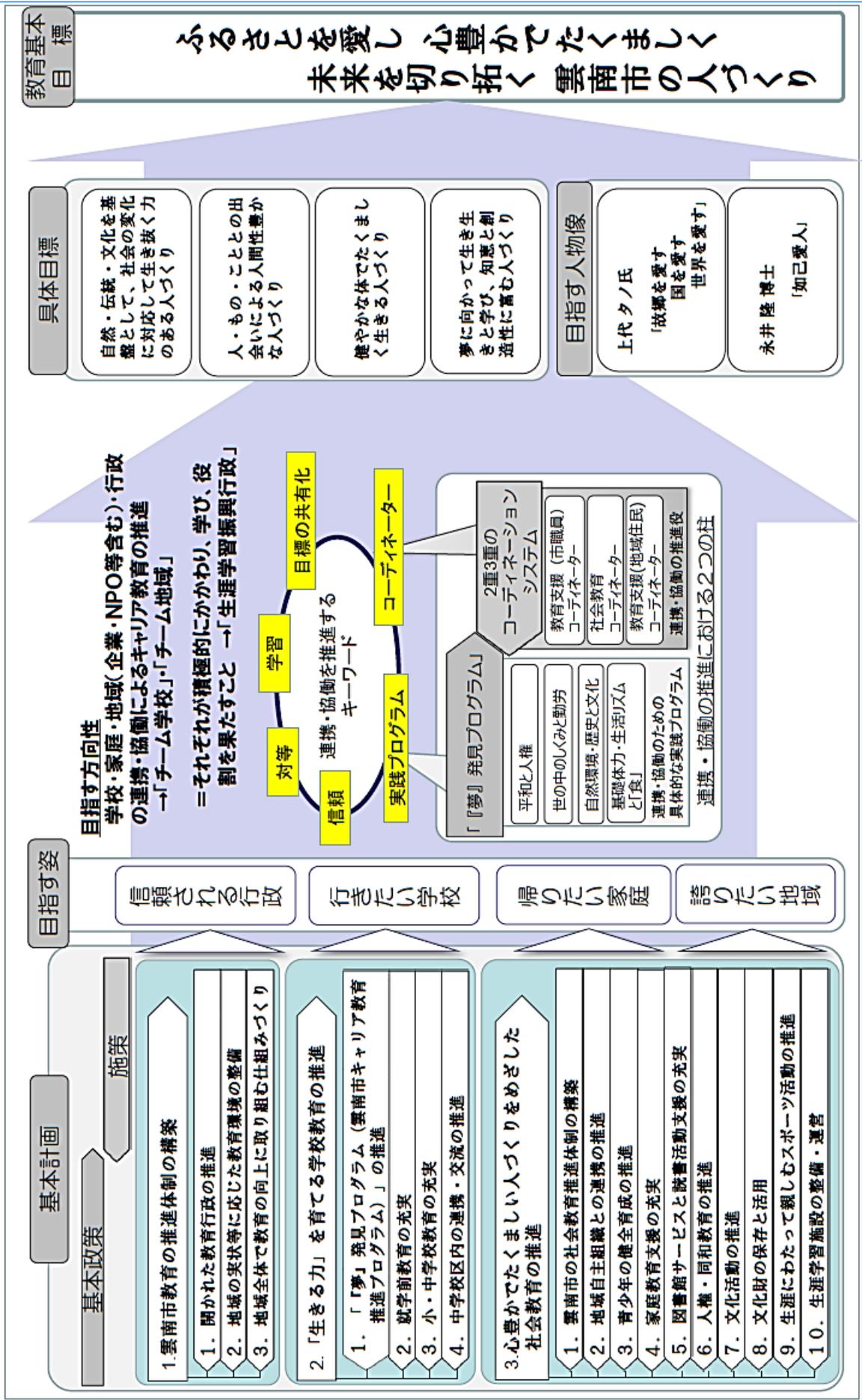
※3 病児病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)

※4 預算は5歳児の意向から算出

※5 単位の「人日」「人回」は延べ人数を表す

注：事業名に(補正)と表記されている項目は、国の手引きに従って算出した結果に、独自の補正を行い調整した結果であることを示す。

(5) 雲南市の目指す教育 施策体系図



II 基本計画

1. 幼稚園の統合計画

検討委員会において、全園児数が10名未満の幼稚園を「極小規模園」、異年齢混合学級を有する幼稚園を「小規模園」と定義され、一定規模の幼児数を確保するため、統合再編も視野に入れる必要があるとされました。

本計画では、答申内容を踏まえ、以下の基本方針により、幼稚園の統合を図ることとします。

(1) 極小規模の幼稚園の統合

極小規模園については、検討委員会の答申を尊重し、一定規模の幼児数を確保するため、計画前期において統合を図ることとします。

(2) 小規模の幼稚園の統合

小規模園については、一定規模の幼児数の確保を図るため、計画後期において統合を図ることとします。

(3) 計画的な統合の実施

極小規模園・小規模園の統合については、以下の工程により統合を図ることとします。統合にあたっては、保護者や地域住民との協議を重ねながら、実施計画に盛り込み計画的に実施していきます。

また、本計画策定時においては、極小規模園・小規模園でない幼稚園であっても、計画期間中に極小規模園・小規模園になることが想定される場合は、実施計画に掲げ、統合に向けた協議を行います。

幼稚園名	計画前期	計画後期
佐世幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合
阿用幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
久野幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
寺領幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合
西日登幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合
温泉幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
飯石幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
中野幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
鍋山幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合

2. 小学校の統合計画

検討委員会において、全児童数15名未満の小学校を「極小規模校」、複式学級を有する小学校を「小規模校」と定義され、一定規模の人数が必要であるという視点から、複式学級の解消について答申がありました。また、小学校の規模は1学級20～30人の6学級以上（1学年1学級以上）が望ましいとされました。

本計画では、答申内容を踏まえ、以下の基本方針により、小学校の統合を図ることとします。

(1) 複式学級の解消

検討委員会の答申を尊重し、地域の実情等に応じて、計画的に複式学級の解消を図ることとします。

極小規模校については、計画前期において統合を図ることとします。

また、小規模校については、計画後期において統合を図ることとします。ただし、児童数の減少など状況の変化や地域の実情等から、計画前期における統合が望ましいと判断される場合は、保護者・地域住民との協議を重ねながら、計画前期での統合に向け準備を行います。

なお、本計画策定時においては、複式学級を有していない小学校であっても、計画期間中に複式学級を有することが想定される場合は、実施計画に掲げ、統合に向けた協議を行います。

小学校名	計画前期	計画後期
久野小学校	検討・協議	協議が整えば統合
塩田小学校	検討協議 協議が整えば統合	
温泉小学校	検討・協議	協議が整えば統合
飯石小学校	検討・協議	協議が整えば統合
中野小学校	検討・協議	協議が整えば統合
吉田小学校	検討・協議	協議が整えば統合
同民谷分校	検討協議 協議が整えば統合	
田井小学校	検討・協議	協議が整えば統合

(2) 各町の校区の維持

各町がこれまで長くしてきた歴史や文化、地域住民の地域に対する思いや意識を鑑み、各町の区域を越える学校の統合や、通学区域の見直しは原則行わないこととし、各町内における学校の統合を図ることとします。

ただし、児童数の減少など状況の変化や地域の実情等から、各町の区域を越える統合が望ましいと判断される場合は、保護者・地域住民との協議を重ねな

3. 中学校の統合計画

検討委員会の答申では、すべての教科（9教科）を指導する教員を確保し、免許外指導や非常勤講師の解消を図るため、中学校の規模は1学級20～30人の6学級以上（1学年2学級以上）が望ましいとされました。これを実現するには、町内はもとより各町の区域を越えた統合が必要となります。

一方で、答申では、本市は広く、中山間地域に点在する実態から、生徒の通学距離や通学時間を最も優先し、地域の実情に応じた規模と配置が望ましいとされています。

また、町村合併以降、本市が行ってきた教育施策は、中学校区を一つの単位として実施してきており、各中学校区では地域の特性を生かしながら、特色ある教育活動に取り組んできています。

本計画では、免許外指導や非常勤講師の解消を図ることよりも、生徒の適正な通学時間や通学距離の確保、中学校区を単位とした特色ある教育活動の継続を優先に考え、計画前期における中学校の統合は原則行わないこととします。

ただし、答申において示された望ましい中学校規模（1学年2学級以上）に満たない中学校については、計画前期において、保護者や地域住民と統合に関する協議を行い、協議が整い次第統合に向けた準備を行います。

中学校名	計画前期	計画後期
海潮中学校	検討・協議	協議が整えば統合
吉田中学校	検討・協議	協議が整えば統合
掛合中学校	検討・協議	協議が整えば統合

廃校跡地に関する基本方針(平成24年度)より

2. 基本方針

上記の前提に加え、地域活動の拠点となる交流センターについては、平成24年度中に交流センター施設整備計画を策定することとしており、これらの前提を考慮し、廃校(園)後の廃校(園)跡地に関する雲南市の基本方針を次のとおりとする。

【廃校跡地に関する基本方針】

1. 交流センター施設整備計画の判断基準に基づき、地域との協議の結果、交流センターへ移行すべきと判断されたものは、交流センターを移転し、交流センターにする。
2. 交流センターにしないものは、他の用途に活用すべきか検討する。
3. 特別の事由がない限り、閉校後3年以内に廃校跡地の取扱方針を決定し、活用の目的がたたない場合は、実施計画・中期財政計画の普通建設事業の枠の範囲内で計画的に取り壊す。

3. 検討の基本手順

①市の基本方針を地域へ提示する。

②地域で協議する。

※地域での協議にあたっては、閉校後の地域づくりのあり方を継続的に話し合える場を設けることが必要。

※市は、地域の求めに応じて情報提供等を支援する。

③地域で廃校跡地活用に対する基本方針の案をまとめるにあたっては、市等関係機関と協議して進める。

※まとめるにあたっては、地区計画への反映を推奨する。

④地域との合意に基づき進めていく。

この方針は、方針決定時点以降に廃校(園)になった施設から適用し、従前の対象物件に対してはこの方針を推奨する。

雲南市学校給食センター整備基本構想（平成28年度）より

学校給食センターの整備方針

学校給食センターの整備にあたっては、現在の施設・設備等の老朽化や衛生管理基準への対応が喫緊の課題となっています。その解決にあたっては、本市の財政状況などを総合的な視点から考慮し、可能な限り施設の集約化を図ることが望ましいと考えられます。

また、リスク分散の観点から、市内には複数の学校給食センターの配置が適切と考えます。

このようなことから、老朽化した施設を第一に整備することを念頭に、効率的な運用も考慮し、また「学校給食の安全・安心」を確保するという観点で、木次、三刀屋、吉田、掛合学校給食センターを統合した新たな学校給食施設（以下「統合学校給食センター」という。）を整備することとします。

雲南市統合学校給食センター整備基本計画（平成28年度）より

1. 整備基本方針

- 統合学校給食センターは「学校給食法」「学校保健安全法」「食育基本法」などの法令や「学校給食衛生管理基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」などを基準とするとともに、積極的にHACCP（注1）の概念を取り入れた施設整備を行います。
- 統合学校給食センターの位置は、雲南市木次町山方地内とします。
- 統合学校給食センターは「共同調理場方式」とし、現在ある4施設（木次・三刀屋・掛合・吉田）のセンターを統合し、1施設として整備します。
- 統合学校給食センターの開設時期は、平成31年度内とします。
- 統合学校給食センターの調理能力は、2,200食/日とします。
- 統合学校給食センターの整備については、環境負荷の低減やコスト削減に努めた計画とします。

第2次雲南市産業振興ビジョン（平成26年度）より

第6章 第2次雲南市産業振興ビジョンの基本方向

I. 基本理念

『挑戦し、活力を産みだす雲南市
～たしかな雇用創出をめざして～』

II. 基本姿勢

【現場主義】

～市民・事業者の力を伸ばすための行政サポート～

【集中革新】

～事業領域を選択・集中して果敢に挑戦～

【交流連携】

～分野を超えた横断的な交流・連携を推進～

III. 施策体系

■共通施策 ～ 産業振興・地域経済活動を支える共通基盤の強化 ～

① 産業インフラの強化 ② 産業人材の確保・育成・活用と持続可能な事業活動支援 ③ 産業連携活動の強化

1. 立地基盤整備・ものづくり産業の集積

～ものづくり産業の集積による雇用創出～

- (1) 企業団地やアクセス道整備による企業誘致の推進
- (2) ものづくり産業の集積による地場産業の振興
- (3) 小規模事業者における経営基盤の強化

2. 賑わい創出・地域商業確保

～商業基盤の中核づくりと地域商業空間の確保～

- (1) 中心市街地における賑わい創出
- (2) 地域商業空間の確保
- (3) 地域商業の活性化と円滑な事業承継の推進

3. 安全安心・稼げる農林業

～安全安心な農畜産物の生産と稼げる農林業の推進～

- (1) 地域を支える組織の育成と農業基盤の整備・保全
- (2) 安全安心な農畜産物の生産と6次産業化による高付加価値化の推進
- (3) 地産地消、地産都商による農畜産物の販路拡大の推進
- (4) 自然環境と共生する循環型林業の育成推進

4. 観光による交流人口の拡大

～地域の魅力向上と稼げる観光の推進～

- (1) 観光誘客、滞在・宿泊型交流の推進
- (2) 観光の担い手育成による「おもてなし力」の向上
- (3) 組織体制基盤の強化

（2）基本理念（テーマ）

みんなで挑戦！雲南のほんものを活かした地域が潤う観光まちづくり

観光消費額のアップをめざして、雲南市の多様な観光資源を市民総力で有効に活用していきこうという思いをストレートに表現したものです。

（3）8つの重点戦略（概要）

7つの主要課題を解決する方法として、「日本版DMO」（⇒「8. 参考資料」）の考え方を取り入れながら戦略を検討しました。雲南市らしい独自性を出しながら、他地域とも連携して観光振興をすすめるためには、アクションの的を絞っていく必要があります。

そこでこの計画では、特に優先順位の高いと考えられるソフト事業を中心に「8つの戦略」としてまとめました。なお、重点戦略以外の事業についても総合計画に基づき実施してまいります。

①雲南市観光振興会議及び雲南市観光マーケティングチームの設置

観光関連団体からなる「雲南市観光振興会議」を設置しこの観光振興計画の進捗状況のチェックやデータに基づく目標値の設定をします。また、観光振興会議の下には、各団体の担当者が集う「雲南市観光マーケティングチーム」を設置しデータの分析やその結果に基づき情報発信等について検討していきます。また、これらの根幹となる観光に関するデータを継続的に調査していきます。

②市民を巻き込んだ観光まちづくりの推進

雲南市の観光資源を見つめ直す機会をつくり、雲南市への誇り（シビックプライド）の醸成をしていきます。その上で、それぞれの地域における観光ガイドとして「ふるさと案内人（仮称）」を育成します。また、市内商工業者と一緒になって観光客を意識した商品やメニューづくりに取り組みます。

③「たたら」への追い風を活かした観光地づくり

映画「たたら侍」の公開や「トワイライトエクスプレス瑞風」の立ち寄り地決定、そして、日本遺産を目指した取組などと連動し、全市を挙げて「たたら」観光を推進します。市内外への積極的な情報発信を行うとともに来訪客の満足度を高めるための施策を検討していきます。

④日本版DMOを目指した観光協会の機能強化

雲南市観光協会が「日本版DMO」としての機能を果たせるよう支援をしていきます。また、国の日本版DMO候補法人への早期登録を推進します。

⑤マーケティング手法を取り入れた情報発信

雲南市観光マーケティングチームを設置し、雲南市の様々な観光資源を観光客の視点にあわせて情報発信をしていきます。そのために必要な情報発信の素材となる写真や動画等を計画的に作成していきます。また、雲南市PR大使との協力体制を深め、さらなる情報発信を進めていきます。

雲南市観光振興計画（平成27年度）より②

⑥アクセスの良さを活かした観光ルート開発

3つのインターチェンジを有するアクセスの良さを活かし、様々な観光ルートをつくりま
す。また、松江・出雲の観光地と組み合わせた観光ルートも同時に検討し、市内外の旅行会
社・バス会社に対するセールス活動を行います。

⑦道の駅等の目的地化、中心市街地の活性化、アウトドア施設等の活用

道の駅は、観光の目的地の一つとなっています。市内の道の駅も各所の特長を活かせるよう
支援していきます。また宿泊客の増加は最も重要な戦略の一つです。宿泊施設の改修、中心市
街地の活性化に伴う宿泊施設の充実やアウトドア施設を含めた既存の宿泊施設の利用促進によ
り、宿泊客の増を目指します。

⑧産業や地域の取組を活かした新たな観光推進

雲南市内には優れた企業が多く立地しています。企業の仕事現場を見学する産業観光は観光
の人気商品の一つであり、市内の企業と協力して、工場見学や企業研修の商品化を推進しま
す。一方、地域自主組織の取組も全国的に先進的な取り組みとして注目を集めており、こちら
も新しい視点のツアー商品として、その開発を支援し、セールス活動を行います。

交流センター施設整備計画（平成24年度）より

7. 判断基準

～整備の判断基準は何か～

交流センターの施設整備の優先度は、交流センターの必要機能に基づき、次の判断基準に基づいて判断するものとする。

なお、ここで示す判断基準については施設を比較する際に用いる基準であり、実際の整備においては、地域の実情等様々な状況を鑑みながら整備を行う。

- | |
|---|
| <p>①地域自主組織の活動拠点としての機能を発揮できること。
⇒【指標】事務室面積（標準面積を40㎡と想定）、
施設に対する満足度（H23アンケート）</p> <p>②地域住民が寄りやすい場所であること。
⇒【指標】H23利用件数、利用人数／人口</p> <p>③地域住民（子ども～高齢者）が集える施設であること。
⇒【指標】集会室の面積（標準面積を150㎡と想定）、多目的トイレの有無、
2階建ての有無</p> <p>④地域の防災拠点としての機能が発揮できること。
⇒【指標】残耐用年数、耐震診断必要性の有無、
調理室面積（標準面積を50㎡と想定）、風呂機能の有無</p> |
|---|

※標準面積の根拠は次のとおりである。

- ・事務室面積（40㎡）
1人あたり5㎡とし、6人分の広さを想定。また、これに応接スペース10㎡を加え、計40㎡に設定。
- ・集会室面積（150㎡）
通常最も多くの収容を必要とする会議は総会だと思われる。それに最低限の避難収容等を鑑み、150人の収容規模を設定。（1㎡/人×150人）
- ・調理室（50㎡）
調理台1台あたり10㎡（作業スペース込）とし、調理台5台分の広さを設定。（※調理台は2100mm×900mmの規格を想定）

※耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表により、鉄筋コンクリート造（RC造）50年、鉄骨造38年、木造24年で設定。

【5章】長寿命化のための維持管理計画

5-1. 維持管理項目

個別改善または維持保全と判定された団地・住棟については、標準管理期間(P19 参照)のあいだ居住性や安全性の維持・向上に努める必要がある。

維持管理は、大きく「保守点検」、「修繕」および「改善」に分けられる。機能・性能の経年劣化を当初状態に戻す、または近づける場合を「修繕」、当初以上の状態にもっていく場合を「改善」と考えれば、計画修繕項目のなかにも「改善」項目が含まれているケースがある。

(EX. 電気容量のアップ、浴室のユニットバス化など)

ただし、社会的変化や技術的要因によって標準的仕様が向上しているものについては、改善的要素が含まれていても修繕項目として扱う。

(EX. 破損したスチール手摺をアルミ手摺に取り替える場合など)

1) 保守点検

保守点検：法令点検・定期点検保守などのほか、清掃や植栽管理など。

経常修繕：雨漏りや機器のトラブルに対する応急的修繕や部品交換などの対症的修繕。

長寿命化にむけては、標準的な修繕周期を踏まえて一定の時期に経年劣化等を把握し、予防保全的修繕の実施に繋げていく必要がある。また、点検結果や経常修繕のデータを一元管理することによって、計画修繕の基礎データとして活用できるようにしていく。

2) 修 繕

計画修繕：修繕周期を目安に予防的に実施する修繕。

空家修繕：入居者の入退去にともなう修繕。

計画修繕の実施時期は保守点検や経常修繕のデータや劣化度調査結果などから決定される。一般に事業費も高額であり、後述する改善事業との整合性を図りながら長寿命化改善についての検討も必要となる。また、工事内容によって計画修繕や住戸改善の一部を空家修繕の実施にあわせて行うことも検討する。

【6章】建替事業の実施方針

6-1. 建替団地の概要

建替事業の対象団地は6団地、67棟171戸である。木造住棟は昭和46年建設の7棟14戸で、いずれも住戸面積が40㎡以下のタイプである。

それ以外は簡易耐火構造の住棟で、用途廃止する大竹団地・村方団地の5棟20戸をあわせ簡易耐火構造の住棟は全て無くなり、耐火構造と木造の住棟だけとなる予定である。

団地名	敷地面積 (㎡)	総棟数 (棟)	総戸数 (戸)	建築年度	構造	階数	住戸面積 (㎡)	棟数 (棟)	戸数 (戸)	備考
西の富田地	8,607.0	23	46	S46	木造	平屋	39.70	5	10	
				S47～50	簡易耐火	平屋	41.50～44.9	13	28	
				S51,54	簡易耐火	2階	55.40～64.9	5	10	
三軒団地	5,608.4	14	28	S52～55	簡易耐火	2階	55.40	14	28	
中村団地	3,245.8	7	30	S39	簡易耐火	平屋	32.00	5	20	
				S39	簡易耐火	2階	38.10	2	10	
栗谷団地	1,445.8	4	16	S50,51	簡易耐火	2階	50.80～55.4	4	16	
基町団地	11,281.4	17	41	S46	木造	平屋	31.10	2	4	
				S46～49	簡易耐火	平屋	31.15～41.57	12	27	
				S54,55	簡易耐火	2階	63.13	3	10	
緑ヶ丘団地	1,558.6	2	10	S56,57	簡易耐火	2階	65.80	2	10	
	合計	67	171					67	171	

6-2. 建替事業の実施方針

1) 建替事業の進め方

公営住宅の建替事業は法定建替事業と任意建替事業に分類され、法定建替事業には明渡請求や再入居の保障などに法的な位置づけがある反面、制約事項も多い。

一方の任意建替事業には、新たに建設される住宅に対する制約が少なく、既存戸数を下回る建替え、構造形式の変更、場合によっては非現地での建替えも可能となり、需要に即した住宅供給がスムーズにおこなえるメリットがある。

雲南市では、建替対象団地の周辺立地環境や建替対象の多くが簡易耐火構造であることを考慮し、任意建替事業を基本に考えるものとする。

§ 2. 施設整備の検討

総合センター庁舎は合併以前の役場本庁舎として建設され、自治体の全機能を集約していたことから、現在の利用状況に対して施設規模は過大となっている。

老朽化に伴い継続使用が困難とされる施設は、昭和30年代に建てられた鉄筋コンクリート造の庁舎であり、新耐震基準（昭和56年）施行以前の建築物でもあることから、改修に要する費用に対し利用できる期間も短く、他用途への転用も含め費用対効果が見込めないと判断される。

しかしながら組織機構の見直し方針では、平成28年度以降も総合センターは存続することとしているため、老朽化に伴う施設の整備が必要となる。更に地域防災計画では吉田、掛合両総合センターについては原子力災害が発生した場合に「庁舎の業務を行うべき避難先施設」として位置づけていることから、次のとおり整備方針を定める。

【整備方針1. 総合センターの整備】

- ① 耐用年数を経過していない庁舎については、耐震診断により補強工事の必要性和建物の劣化状況を調査し、費用対効果の検証により継続使用の判断を行う。
- ② 耐用年数を経過した庁舎については、建物の劣化状況や施設規模から更に維持管理経費が増大すると判断できるため、新たな施設整備の検討を行う。
- ③ 新たな施設整備は、過大とならないよう必要最低限となる規模を前提に、既存公共施設の利用を基本とし、適当な施設が無い場合に限り建替えを行う。なお、建て替えに際しては「公の施設改革推進方針」を踏まえ、他の公共施設との統合など、市民にとって利便性が高く、質の高いサービス提供が可能であると共に、建設・運営コストの軽減が図られる方法を検討する。

§ 3. 跡地の利用

継続使用が困難と判断される施設では、現地建て替えとなる場合を除いて、総合センターの移転に伴い庁舎用地が不要となることから、跡地利用について方針を定める。

【整備方針2. 総合センター跡地の利用】

(1) 既存庁舎

建物の耐用年数超過や耐震基準を満たさないことなどを理由に、施設の継続利用が困難であるとの判断で移転することから、既存庁舎を引き続き公共施設として利用することは出来ないため、解体撤去を基本とする。

(2) 敷地

周辺の土地利用状況により判断するものとし、市民の利便性、維持管理経費の軽減及び将来の土地利用の可能性を含め検討し、市において他の用途による利用が見込めない場合は、雲南市行財政改革実施計画に基づき普通財産として処分することを基本とする。

雲南市旧本庁舎跡地利用方針（平成27年度）より

§ 3 既存施設の検討

① 既存建物の検討（耐用年数：建物の法定耐用年数表を参照）

		経 過 年 数	耐 用 年 数	摘 要
旧本庁舎	本庁舎	45	50	耐用年数まで5年程度しか無いうえ、建物規模も大きく維持管理経費が多くなる。
	会議棟	23	38	耐用年数は10年以上あるが、昇降設備が存しないため、階段等の設置が必要となる。
	付属車庫	25	38	耐用年数は10年以上あり、建物の利用は可能である。
旧木次分庁舎	旧ハローワーク	30	50	耐用年数は10年以上あり、建物の利用は可能である。
	プレハブ棟	11	38	耐用年数は10年以上あり、建物の利用は可能である。
	会議棟	9	38	耐用年数は10年以上あり、建物の利用は可能である。
職員駐車場	車庫・倉庫	22	30	耐用年数は10年未満となっている。
雲南市勤労青少年ホーム		35	50	耐用年数は10年以上残っている。

② 既存建物の利用方針

旧本庁舎	本庁舎	耐震改修は施されているものの老朽化が顕著であり、継続利用に際しては維持管理経費も増大することから、庁舎移転後3年以内を目途に解体撤去する。
	会議棟	耐用年数の残存期間もあることから旧本庁舎周辺施設の状況に応じて存廃を決める。
	付属車庫	消防車格納庫については継続利用とし、その他の部分は防災備蓄品や水防資機材の保管場所として継続利用する。
旧木次分庁舎	旧ハローワーク	耐用年数も残っていることから継続利用とする。また、プレハブ棟、会議棟については、旧ハローワークの建物の利用計画に併せ存廃を決める。
	プレハブ棟	
	会議棟	
職員駐車場	車庫倉庫	耐用年数は少ないが、損傷も少なく管理経費も要しないことから、駐車場跡地の利用計画に併せ存廃を決める。
雲南市勤労青少年ホーム		耐用年数も残っていることから、改修工事を行ったうえで継続利用とする。

< 施策体系図 >

【基本理念】

「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」 「課題先進地」から「課題解決先進地へ」

【まちづくりの将来像】(施策)

支え合い盛やかに暮らせるまち(保健・医療・福祉)

【基本施策】

第1章 地域医療の充実	第2章 健康づくりの推進	第3章 高齢者福祉の充実	第4章 障がい者(児)福祉の充実	第5章 生活困窮者の支援	第6章 地域福祉の充実	第7章 子育て支援の充実
<p>【基本事業・概要】</p> <p>(1)かかりつけ医制度の普及と在宅医療の推進 1)かかりつけ医制度の普及と在宅医療の推進</p> <p>(2)2次医療機関の充実 1)2次医療機関の充実</p> <p>(3)緊急体制の確保 1)緊急体制の確保</p>	<p>(1)地域ぐるみで取り組む健康づくり 1)地域ぐるみで取り組む健康づくり</p> <p>(2)病気の早期発見と重症化の予防・感染症の予防 1)病気の早期発見と重症化の予防・感染症の予防</p> <p>(3)食育の推進 1)食育の推進</p>	<p>(1)地域ケア体制の充実 1)総合相談・支援体制の充実 2)生活支援の充実 3)施設サービスの充実や施設・住まいの確保 4)地域や医療と福祉の連携強化</p> <p>(2)介護サービスの充実と介護予防の推進 1)認知症対策の推進 2)介護予防の推進 3)介護サービスの充実</p> <p>(3)社会参加活動の推進 1)高齢者の豊富な経験を生かした活動の推進 2)高齢者の社会参加活動への支援</p>	<p>(1)自立と社会参加の促進 1)障がい者に対する理解と交流の促進 2)雇用・就労の促進と支援 3)災害時・緊急時の支援の充実 4)福祉環境整備の促進</p> <p>(2)相談体制の強化 1)相談支援事業の強化 2)障がい特性をとらえた相談支援 3)権利擁護の相談支援の充実 (3)福祉サービスの充実</p> <p>1)法に基づく福祉サービスの充実 2)市単独福祉サービスの充実</p>	<p>(1)相談体制の強化 1)生活困窮者自立相談体制・機能の強化 2)生活保護相談体制の強化</p> <p>(2)自立に向けた指導支援の充実 1)生活困窮者相談支援事業の自立支援計画による支援 2)生活保護受給世帯への指導支援の充実</p> <p>(3)就労支援の充実 1)就労支援員の配置 2)ハローワークとの連携</p>	<p>(1)地域の福祉課題の明確化 1)地域の現状把握と地域福祉の理解促進 2)地域福祉推進体制の充実</p> <p>(2)支え合う地域づくり 1)福祉活動の推進 2)福祉活動の支援体制づくり</p>	<p>(1)地域における子育て支援の充実 1)子育て支援のネットワークづくり 2)子育て家庭への支援機能の充実 3)子どもの安全・安心の確保 4)子育て家庭への学習機会の向上 5)地域との連携による教育力の向上</p> <p>(2)子どもと体の健康やかな発達支援 1)多様な体験・ふれあいの機会づくり 2)健全育成の推進 3)思春期保健対策の推進 4)親子の健康づくりの推進 5)子ども医療の充実</p> <p>(3)子育てと仕事の両立支援 1)子育て支援施設の充実 2)子育て支援事業の充実 3)就労環境の整備 4)男女共同参画意識の啓発 5)産後の休業及び育児休業後における子育て支援施設等の利用の確保</p> <p>(4)子育て相談の充実 1)相談窓口の充実 2)児童虐待防止対策の充実 3)ひとり親家庭への自立支援の推進 4)障がい児施策の充実</p> <p>(5)経済的支援の充実 1)子育てに関する経済的支援</p>

特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム並びに介護老人保健施設の民営化方針 (平成20年度)より

特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム並びに介護老人保健施設 の民営化方針

1. 趣旨

養護老人ホーム等の福祉施設は、近年、民間の社会福祉法人による整備・運営が進み、優れた経営が行なわれるようになりました。また、施策推進のため先進的に整備を進めてきた市立施設の役割は概ね達成されたと考えます。

こうしたことから、公の施設改革推進方針に基づき、公の施設についてはコスト削減のみならず、利用者ニーズに対応した柔軟で弾力的な運営やコスト意識を持った経営管理の実施など、そのあり方を抜本的に見直すこととし、市民にとって利便性が高く、かつ質の高いサービスを最小の経費で提供できる施設に改革するための方向性を定めます。

2. 対象施設

特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム並びに介護老人保健施設

3. 見直しの視点

- (1) 施設の設置目的や機能が時代のニーズに合っているか。また、設置者として市が適切か。
- (2) 施設の管理運営が効率的・弾力的に行なわれているか。(民間事業者の専門性、効率性、ノウハウ等の導入が適切ではないか。)

4. 見直しの基本的な考え方

- (2) 公の土地については、無償貸与から有償譲渡又は有償貸与に変更します。

※有償譲渡を行なう場合の売却額については、不動産鑑定士の評価額を基本とし算定する。

※有償貸与を行なう場合の使用料については、「雲南市行政財産使用料条例」に基づき、評価額に100分の3を乗じた額に使用面積を乗じて得た額とする。

- (2) 建物については、無償貸与とし一定の期間を経過(10年以上)した建物及び一定の目的を達成した建物、又は老朽化が著しい建物については、無償譲渡若しくは取壊しを行なう。

ただし、無償譲渡を行なう場合は、譲渡が裁量の範囲内である根拠が必要であり、根拠がない場合は無償で譲渡することはしない。

